

警察庁技術系（学生向け）運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、警察庁情報通信局情報通信企画課（以下「情報通信企画課」という。）のTwitterのアカウント（アカウント名：警察庁技術系（学生向け）。アカウントID:@NPA_infocom。以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、専ら警察庁技術系の採用に関する情報その他学生にとって有意な情報の発信を行うものとして、原則として返信等は行わない。

3 運用方法

当アカウントは、情報通信企画課の職員（以下「情報通信企画課員」）が、以下のとおり、必要に応じて不定期に投稿することにより、運用する。

(1) 発信する情報

説明会の開催等警察庁技術系の採用に関する情報その他学生にとって有意な情報

(2) フォロー等

原則として、警察庁のTwitterアカウント（@NPA_KOH0）及び警察庁長官官房人事課のTwitterアカウント（@NPA_recruit）以外のアカウントのフォローを行わないものとする。ただし、必要に応じて、国の行政機関、地方公共団体その他の執行機関等が発信する情報その他情報通信企画課員が必要と認める情報については、状況に応じフォロー、リツイート及び返信を行うことができるものとする。

(3) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて、事前の告知なく閉鎖する場合がある。

4 免責事項

(1) 情報通信企画課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。

(2) 情報通信企画課は、利用者により当アカウントに対する、「返信」、「リツイート」、「コメント」等について一切責任を負わない。

(3) 情報通信企画課は、当アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について、何ら責任を負わない。

(4) 当アカウントに投稿する写真、記事等の知的財産権は、情報通信企画課又は正当な権利を有する者に帰属する。

また、利用者の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は情報通信企画課課に対し、投稿内容を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、情報通信企画課員に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各号に該当する場合、予告なくツイートの報告やアカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等当庁又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の許諾なく個人情報をも特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者や第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 情報通信企画課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 情報通信企画課の発信する内容に関係のないもの
- (15) Twitterの利用規約に反するもの
- (16) その他、情報通信企画課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、情報通信企画課員に無断で複製・転載等行うことはできないものとする。

7 留意事項

- (1) 情報通信企画課員は、当アカウントに対する投稿内容を常時閲覧しているものではないことから、事件・事故発生情報の申告については、必ず110番通報するか又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所に連絡願います。また、緊急でない相談については、「#9110」を利用願います。
- (2) 個別の事件・事故、交通違反の取締りに関する質問、要望の申出等については、関係する都道府県警察へ問合せ願います。

8 運用ポリシーの周知及び変更

本ポリシーの内容は、警察庁ホームページに掲載する。また、本ポリシーは告知なく変更する場合がある。